

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100404001										
個人情報ファイルの 部 署	児童扶養手当システム										
個人情報ファイルの 利用目的	市長 健康福祉部 子ども支援課										
記録項目	児童扶養手当の支給に関する事務を行うため										
記録範囲	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、職業、所得・収入、口座番号等、家族状況、続柄、										
記録情報の収集方法	児童扶養手当受給資格者、その児童、配偶者及び同居の扶養親族										
要配慮個人情報(・条 記録情報の経常的提 供先	申請										
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	要配慮個人情報を含む 実施機関内(子ども支援課)										
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手續 等	総務部総務課 瑞穂市別府1288番地										
個人情報ファイルの 政令第21条第7項に 行政機関等匿名加工 行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在 地	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)										
行政機関等匿名加工 情報の概要	なし										
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案を受ける組 織の名称及び所在地	募集しない										
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすることが できる期間	-										
備考	-										
保有開始日	児童扶養手当										
廃止日	平成16年4月1日										
最終更新日	令和4年10月25日										
行 選 大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	条例の規定	根拠法令	備考	目的外/ 外部		

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100404002										
個人情報ファイルの 部 署	健康かるてシステム 市長 健康福祉部 子ども支援課										
個人情報ファイルの 利用目的	母子の健康の保持増進を図り、健康状況の把握と管理及び家庭児童相談・支援の実施ため										
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、学業・学歴、職業・職歴、家族状況、親族・続柄、心身機能の障害、保健指導・診療調剤情報、										
記録範囲	妊産婦、乳幼児及び家庭相談に関する相談者、家族、関係者等										
記録情報の収集方法	届出										
要配慮個人情報(・条 記録情報の経常的提 供先	要配慮個人情報を含む 実施機関内(健康推進課、医療保険課、幼児教育課、学校教育課)										
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	総務部総務課 瑞穂市別府1288番地										
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手続 等											
個人情報ファイルの 政令第21条第7項に 行政機関等匿名加工 行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在 地	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) なし 募集しない -										
行政機関等匿名加工 情報の概要	-										
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案を受ける組 織の名称及び所在地	-										
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすることが できる期間	-										
備考	家庭児童相談、母子保健										
保有開始日	平成16年4月1日										
廃止日											
最終更新日	令和4年10月25日										
行 選 択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	条例の規定	根拠法令	備考	目的外/ 外部	

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100404003										
個人情報ファイルの 部 署	福祉医療システム										
個人情報ファイルの 利用目的	市長 健康福祉部 子ども支援課 福祉医療(乳幼児医療、ひとり親医療)に係る資格異動、助成費支払い事務										
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、個人番号、宛名番号、保険情報、所得・収入、家族状況、										
記録範囲	瑞穂市福祉医療費助成に関する条例、岐阜県国民健康保険団体連合会規約、同会保険者事務共同処理業務規約に該当する者										
記録情報の収集方法	申請										
要配慮個人情報(・条 記録情報の経常的提 供先	要配慮個人情報を含む 他実施機関(医療機関)										
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	総務部総務課 瑞穂市別府1288番地										
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手續 等											
個人情報ファイルの 政令第21条第7項に 行政機関等匿名加工 行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在 地	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) なし 募集しない -										
行政機関等匿名加工 情報の概要	-										
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案を受ける組 織の名称及び所在地	-										
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすることが できる期間	-										
備考	乳幼児医療、ひとり親医療										
保有開始日	平成15年5月1日										
廃止日											
最終更新日	令和4年10月25日										
行 選 択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	条例の規定	根拠法令	備考	目的外/ 外部	

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100404004								
個人情報ファイルの 部 署	児童手当システム 市長 健康福祉部 子ども支援課								
個人情報ファイルの 利用目的	児童手当の支給に関する事務を行うため								
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、職業、所得・収入、口座番号等、家族状況、続柄、								
記録範囲	児童手当受給資格者、受給資格者の配偶者、対象児童								
記録情報の収集方法	申請								
要配慮個人情報(・条 記録情報の経常的提 供先	要配慮個人情報を含む —								
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	総務部総務課 瑞穂市別府1288番地								
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手續 等	—								
個人情報ファイルの 政令第21条第7項に 行政機関等匿名加工 行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在 地	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) なし 募集しない —								
行政機関等匿名加工 情報の概要	—								
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案を受ける組 織の名称及び所在地	—								
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすることが できる期間	—								
備考	児童手当								
保有開始日	平成16年4月1日								
廃止日									
最終更新日	令和4年10月25日								
行 選 大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	条例の規定	根拠法令	備考	目的外/ 外部